

十二月県議会が開会しました

消費税増税前提の意見書に反対討論

11月30日、自民党・公明党議員から「自動車税の現行制度堅持や車体取得時課税減収分の財源確保を求める意見書」が提案されました。山本のぶひろ県議は反対討論に立ち、意見書は来年10月に消費税10%に引き上げる事を前提としており、賛成できないことを表明しました。

意見書は日本共産党のほか県民クラブ、新社会党が反対しましたが、自民・公明両党らの賛成多数で採択されました。

中小企業は負担に苦しんでるのに… 輸出大企業は消費税を 一円も払っていない

トヨタ自動車など輸出大企業は、消費税のおかげで莫大な恩恵を受けています。輸出した製品には消費税が転嫁できないので、国税庁から輸出企業に、「仕入れの段階で払った消費税を返還する」との口実で還付金が支払われます。還付金の総額

は消費税収の三分の一にも上ります。仕入れにしても現実には、単価をたかかれて消費税を転嫁できない下請け業者が身銭を切って消費税を負担しており、大企業は消費税の制度によって巨額の利益を得ています。

山本のぶひろ県議は、「大企業に対する優遇税制を是正し、能力に応じて負担する公平・公正な税制への改革を通じて、国と地方の財源を確保すること」が求められると強調しました。

消費税は地方財政をも悪化させている

かつて、消費税が3%から5%に引き上げられた時も、8%に引き上げられた時も、深刻な景気悪化が引き起こされて他の税収が減少したために、地方自治体の税収総額は逆に減少しました。国に対して地方財政の財源確保を求めるといっているのであれば、そもそも消費税増税に「待った」の声をあげるべきです。

荒れた状態が放置されている漁港を調査

「県管理の漁港があまりにも荒れた状態になっている。見に来てほしい」との要望を受け、山本のぶひろ県議は

11月12日、坂本登芦北町議とともに、芦北町の計石漁港を調査しました。

港の波止場に通じる道はゴミが山積して船着場にたどり着くにも困難なほど。水没している船や崩壊寸前の廃船、崩落がすすんでいる荷揚げ場の階段、壊れた船止めの金具など、「なぜこんな状況になるまで放置されていたのか」と絶句するほどの状況でした。

観光うたせ船も係留する風光明媚な港にふさわしく整備をすれば、地元にも観光客にも喜ばれる魅力的な場所になることでしょう。管理責任者としての県の姿勢が問われます。

有八特別委員会の視察に参加しました

▼11月6日から8日にかけて、有明海・八代海の再生の取り組みの参考とすることなどを目的に、「有明海・八代海再生および地球温暖化対策特別委員会」として、兵庫県の水産技術センター、明石市の浄化センター、山口県の水産研究センターなどを視察しました。

▼瀬戸内海でも年々漁獲量が減少し、ノリの色落ちが近年発生しています。もちろん、原因の分析や対策について、有明海や八代海とすべて同じというわけではないでしょうが、かつての豊かな海を取り戻したいという共通の思いのもと、経験や成果を互いに交流していくことは大切なことかなと感じました。

▼かつて友人宅の海苔小屋によく遊びに行っていた、小学生の頃を思い出します。今年もノリ収穫の時期を迎えています。今年も、暖冬の影響が心配です。上質な海苔が出荷できますように、と願わずにはいられません。豊穡の海再生への決意



を新たに、委員会の審議に臨みたいと思います。(山本のぶひろ記)

同和偏重の人権教育の実態を聞き取り

11月19日、義務教育学校の先生方から、人権同和教育の現状についてお話を伺いました。

同和对策事業は特措法が終結し、同和行政を終結する自治体が全国的に多数となっている状況であるにもかかわらず、一部地域の教育現場では今なお人権教育の中心に同和問題が強調され、学習会や集会への参加なども強要されています。同和对策を特別扱いするのではなく、すべての国民に等しく人権を保障する行政・教育こそ求められます。



船着場はゴミが山積み通行も困難なほど

安倍政権言いなりでは県民生活守れない ムダをやめ、くらし守る予算の拡充を

来年度県予算編成への要望書を提出

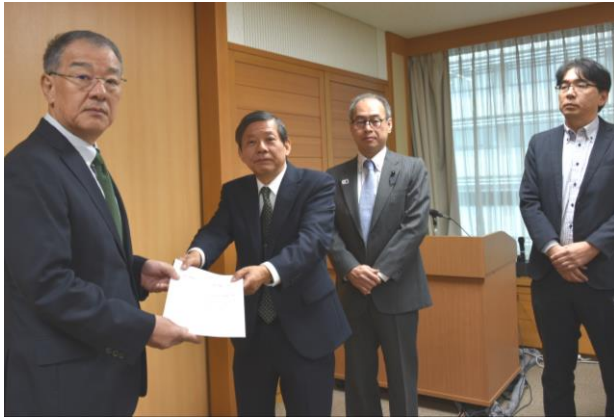
山本のぶひろ県議と日本共産党熊本県委員会は三日、熊本県に対し、二〇一九年度県予算編成への要望書を提出しました。申し入れには日高伸哉党県委員長、松岡勝党県書記長が参加し、田嶋徹副知事が応対しました。

国の悪政から県民を守る 防波堤の役割発揮を

要望では冒頭、憲法と地方自治を破壊する暴走を続ける安倍政権への追従では、地方政治は破たんすると強調。熊本県に対し、「国の悪政から県民を守る防波堤」としての役割を發揮するように求めています。

復興、暮らし、福祉、子育て… 9項目の重要要望事項

そのうえで、①被災者向け医療費免除制度の復活や一部損壊への支援など、被災者に寄りそった震災からの復興支援策②高すぎる国保料の引き下げ③安心できる介護保険制度の確立④子育て支援⑤若者が安心して学び、働ける社会へ⑥教職員増員、学校をより良い教育の場に⑦健康被害調査を実施し、水俣病の全面解決を⑧危険で



田嶋副知事（左）に要望書を渡す山本のぶひろ県議（右から二人目）ら=12月3日

安倍政権の「大学改革」に懸念

県立大、学園大を訪問

安倍政権が進める「大学改革」をめぐって、山本のぶひろ県議と日本共産党県委員会は11月28日、熊本県立大学と熊本学園大学を訪問し、意見交換しました。

県立大学の半藤英明学長は、安倍政権が進めている高等教育の無償化について「具体的にどういう形で予算化されるのか不透明だ」と述べ、国立、公立、私立の区別なく対象者に公平に行き渡る制度にし、従来よりも前進させることへの期待を表明しました。

学園大学では目黒純一理事長、幸

田亮一学長、本山憲一常務理事と懇談。冒頭、熊本地震で日本共産党が学園に届けた義援金への謝辞が述べられました。

安倍政権が進める国立大学の三類型化が私学にも当てはめられようとし、学術・研究の多様性の喪失が懸念される、との指摘に学園側は「おっしゃる通り」、「毎年変わる改革メニューや、国が求める民間的経営、成果主義などに困惑している」と応じました。

さらに学園側は、講座開設など地域に密着した研究や、地域貢献を考える人材を育てるためにも私学助成の拡充を求めました。

懇談には党中央委員会の土井誠学術・文化委員会事務局次長、日高伸哉県委員長が参加しました。



意見交換する山本のぶひろ県議（右から二人目）ら=11月28日、県立大

12、1月の無料法律相談会のお知らせ

日時 ・12月14日（金）13時30分より
（来年は1月28日（月）を予定しています）
場所 山本のぶひろ生活相談所
（中央区渡鹿5丁目19-7）
弁護士 久保田紗和さん（熊本中央法律事務所）
事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。